

# 中国現代史

—五四運動から四人組追放まで—

大阪外国语大学客員教授

彭澤周著



泰流社

泰流選書

# 中国現代史

五四運動から四人組追放まで

大阪外国语大学客員教授

彭 澤周 著



泰流社

### 著者略歴

彭 澤周  
ほう たくしゅう

1926年中国安徽省に生まる。1947年国立武漢大学文学部史学科卒業。1953~59年京都大学旧制大学院在籍。1973年ロンドン大学 (School of Oriental and African Studies) 研修。1969年京都大学より文学博士授与。現在大阪外国语大学客員教授。

著書：『中国現代史叢刊』第五冊，第六冊（共著，同朋舎），『明治初期日韓清関係の研究』（塙書房），『中国の近代化と明治維新』（同朋舎）ほか。

### 中国現代史

定価 1300円

---

著 者 彭 澤 周  
発 行 者 西 村 允 孝  
発 行 所 泰 流 社

東京都新宿区南元町10  
電話 03(355)5053 〒160  
振替 東京 0-163765番

---

印 刷 所 誠之印刷株式会社

0331-00069-4447

©彭 澤 周1978,6

乱丁・落丁がありましたらお取り替えします。

# 目 次

I	現代中国誕生の前夜——五四運動	3
1	歴史的意義	3
2	発生の背景	5
3	北洋軍閥の專横	5
	民族資本の成長と労働者階級の	
4	抬頭	9
	ウイルソンの理想主義	18
	一〇月革命の	
5	影響	19
3	五四運動の展開	21
4	雑誌『新青年』の役割	21
『新青年』の創刊	24	
	儒教思想の批判	25
命	27	
	マルクス思想の伝播	29
5	五四運動の挫折とその評価	31
プラグマチズム	31	
	アナーキズム	32
「主義」の論争	33	
	「問題」と	
五四運動の位置	36	
II	第一次統一戦線の形成と北伐戦争	38

	III	国共第一次統一戦線の分裂と その後の中国の情勢	
1	第一次統一戦線の分裂	71	
2	南京国民政府の樹立	78	
3	井崗山革命政権の創立	82	
4	国民党軍の進撃と赤軍の長征	90	
5	南京国民政府時代の中国	94	
			38
1	中国共产党の成立		
2	国民党の改造と新三民主義		
	革命再興の孫文 44	44	
	コミニンテルンと国共提携 47	47	
3	統一戦線下の工農運動		
	労働運動 51	51	
	農民運動 55	55	
4	孫文の北上と死去		
5	北伐戦争		
		59	
		66	
		51	
		44	
		38	



4 国民党敗北の原因.....	166
將校の腐敗 166 経済の崩壊 168 地主階級の代弁者 170	
人民大衆の反抗 172	
5 人民中国の誕生.....	174
VI 人民中国の歩み .....	166
1 国民経済の回復と憲法の制定.....	180
国民経済の回復 180 憲法の制定 182	
2 中ソ友好条約と朝鮮戦争.....	180
中ソ友好条約 186 朝鮮戦争 188	
3 整風運動と反右派闘争.....	186
整風運動 190 反右派闘争 194	
4 新中國の対外関係.....	197
ジユネーブ国際会議 197 平和五原則 199 バンドン 201	
会議 201 第三世界の外交 203 対米関係の緩和 204	

VII	社会主義への農工業建設	207
1	土地改革と協同組合	207
2	人民公社の誕生	213
3	人民公社の性格	216
	基本的特徴	216
	人民公社の分配制	217
	人民公社の所有制	219
4	人民公社の経営実態	221
	商工業の社会主義化	224
	私営企業の改造	224
	重工業の建設	227
VIII	文化大革命の展開	234
1	文化大革命発生の背景	234
	党内の抗争	234
	ソ連との対決	236
2	文化大革命の発端	239
3	文化大革命の展開	243

五・一六通知の反響	243	一六カ条の革命方針の探 決	245	上海の「一月革命」と奪権闘争	250	劉少奇 の失脚と九全大会	255	林彪事件とその後	258	一〇 全大会と「四人組」の抬頭	262
あとがき		参考資料		参考文献		重要事項年表		索引(事項索引・人名索引)			
	321		305		273		321		305		270

中  
国  
現  
代  
史



# I 現代中国誕生の前夜——五四運動

## 1 歴史的意義

五四運動は中国の新民主主義革命の序幕である。その歴史的意義はきわめて深い。

近代中国の民主主義革命は、まず太平天国農民革命運動（一八五〇～六四年）にはじまり、辛亥革命（一九一一年）に至るまで、いくつかの発展段階を経過して、ついに一九一九年、五四運動が勃発した。

一般には、五四運動を境にして、それ以前の革命は旧民主主義革命、それ以後の革命は新民主主義革命と規定されている。新民主主義革命とは、革命的知識人、工商業者が労働者、農民と結びつき、封建主義・帝国主義を打倒するとともに、民主主義革命を推し進めるというもの

である。五四運動はまさにその出発点であった。

五四運動は太平天国や辛亥革命のような革命的な形式を探らず、主として思想・文化的面から変革しようとした啓蒙的文化運動であり、これは新文化運動ともいわれている。

太平天国の革命理念は中国の伝統的農民革命思想と、西欧から輸入されたキリスト教思想とが結びついたものである。革命指導者である洪秀全は、拜上帝会を利用して貧しい農民と手工業者を組織し、武装蜂起した。革命政権を南京に樹立した後、指導者たちは政治上でも軍事上でも多くの誤りを犯し、ついに封建的清政府に鎮圧された。太平天国の「天朝田畠制度」は今日、なお高く評価されているものであるが、強固な革命根拠地を終始持ち得なかつた洪秀全の革命政権が、土地を農民に分配することは実際、不可能に近く、ごく一部で行なわれたにすぎない。しかもその土地綱領は社会の生産力を發展させるほどのものではなく、後進的小農經濟状態に膠着させる空想的農業社会主義思想でしかなかつた。また、辛亥革命の指導者である孫文は、一九〇五年東京で留学生を集めて同盟会を結成し、フランス・アメリカ流の自由・平等・博愛を、その革命の主旨として民主主義革命を進めていた。一九一一年同盟会を中心とする革命党は清政府を打倒し、南京に革命政権——臨時政府を樹立したが、この政権はまもなく反動的な袁世凱の手中に帰した。その後、中国は北洋軍閥の袁世凱を代表とする一群の封建的軍人・政客に支配され、政治の腐敗や社会の混乱は革命以前よりいつそうひどくなつた。要す

るに、辛亥革命は、二千余年来の君主專制政体をくつがえしたという一点を除いて、何らの成果も収めえなかつたといつても過言ではない。

太平天国にしても、辛亥革命にしても、いずれも結社的方式によつて革命を起こし、清政府の打倒を目指したが、中国の伝統的封建思想と文化とをいさざかも揺るがせることはできなかつた。

五四運動は反封建主義、反帝国主義を主張する学生の自發的運動であつたが、やがてプロレタリア階級、民族ブルジョア階級および一般市民がそれに参加し、ついにこの運動は全国的な愛國運動へと発展していった。その社会的、思想的および文化的な影響の深さは、はかり知れないものがある。今日の新中国、その誕生の胎動期は、この五四運動からはじまつたといえよう。では、五四運動発生の背景は、いつたいどのようなものであつたのだろうか。

## 2 発生の背景

### 北洋軍閥の専横

一九一九年五月四日、北京で端を発した五四運動は、決して偶然的な原因によつて起こつた

ものではない。その発生の国内外の背景は相当複雑である。まず国内の北洋軍閥の専横について述べる。

強大な北洋軍の武力を背景にした袁世凱<sup>えんせいがい</sup>は、南京臨時政府の政権を孫文から奪い、一九一九年三月六日、北京で中華民国の大總統に就任した。政権をみずからの手中に収めた袁は、すぐに反革命的陰謀をめぐらすようになつた。その第一歩は、翌年三月に国民党の指導者である宋教仁<sup>きょうじん</sup>を暗殺し、その第二歩は、国民党を鎮圧するために、議会の反対を無視し、日英独仏露の五カ国銀行団から善後大借款二千五百万ポンドを手に入れたことである。このような陰険な手段と独裁的政治は、国民党の恨みを買い、ついに孫文に討袁運動、すなわち第二革命を引き起こさせることとなつた。国民党勢力の強い中国南方の、江西・安徽・福建・湖南諸省および南京・上海・重慶の諸大都市があいついで独立を宣言し、討袁軍を組織して袁の北洋軍と一戦を交えることを恐れなかつた。しかし、強大な北洋軍の威圧の下に、わずか數十日の間に、各地の討袁運動は鎮圧された。かくして第二革命は袁の圧倒的な勢力によつておしつぶされ、国民党の指導者孫文らは、やむをえず日本に亡命し、海外で反袁運動を推し進めていったのである。

一九一四年五月になると、大總統の権限を強化するため、袁世凱は新しい憲法を制定し、法律の上で独裁体制を固めると同時に、内閣制度と總統選挙法を改悪し、帝制復活の陰謀を目論

んだ。帝制の実現をはかる袁世凱は日本の援助を望んでいた。日本は彼の野望を見ぬき、それと引換えに中国に対するきびしい要求を彼におしつけることを考えた。これがすなわち後に日本から提出された二十一カ条要求である。

第一次世界大戦に乗じて日本は、日英同盟を口実にドイツに宣戦し、ドイツの租借地青島を占領しただけでなく、青島から済南までの膠濟鉄道の沿線権益をも手中に収めた。一九一五年一月一八日、さらに二十一カ条の要求を袁世凱に提出した。この二十一カ条の主な内容は以下の如くである。

第一項 山東省における日本の権益については、日本がドイツの一切の権益を繼承する。

第二項 南満州・東部内蒙古における日本の権益については、旅順・大連および安奉・南満州両鉄道の租借期限を九九年延長し、南満州および東部内蒙古における特殊権益を認めめる。

第三項 漢治萍公司については、日中両国の出資で同会社を共同経営する。

第四項 中国沿海の港湾および島嶼については、今後それらを他国に租借や割譲することを禁止する。

第五項 その他については、中央政府に政治・財政および軍事顧問として日本人を雇用し、また警察官に多くの日本人を採用し、鉄道の敷設権や鉱山の開発権を日本に譲与する。